

令和6年度 部活動規約

備前市立備前中学校

1 総 則

備前市立備前中学校教育活動の一環として、活動するものとする。

2 目 的

- (1) 生徒が自主的に参加し、自治的な活動を通して、望ましい人間関係を育て、技術・技能の向上を目指す。
- (2) 個性の伸長・余暇の善用をはかり、生活を明るく豊かにする。
- (3) 地域の人から認められ、地域に奉仕する中学生の育成につとめる。
(服装・挨拶・交通規則・奉仕作業など)

3 部の構成

- (1) 指導教師・施設・設備を考慮し、可能である部を設置する。
- (2) 設置する部は、1年更新とするが、存続については長期的な展望も考慮する。募集停止する場合は、前年より生徒・保護者に連絡する。顧問会での意見を重視し、管理職の判断を仰ぐ。

4 募集停止・廃部について (R6.4 職員会議で変更)

- (1) 2年続けて、新入部員がない場合、部活動検討委員会を経て、職員会議で部の存続について協議する。
- (2) 教員数の減少により、適切な人員配置ができなかった場合
・前項の規定に準じていずれかの部を募集停止・廃部にする。

5 活動について

(1) 練習時間 (月～金曜日)

- 早朝練習 (冬季のみ) 7:30～8:10 *7:20まで鍵は渡さない。
- 放課後練習 帰りの会～最終下校時刻まで。(最終下校時刻には校門を出ること)
平日は長くとも2時間程度とする。
- 休日練習日 半日練習を基本とする。活動時間は3時間程度とする。
顧問が不在の場合は鍵の貸し出しはしない。(活動できない)
- 最終下校時刻
 - ・4月～7月 18時00分
 - ・長期休業中 スクールバスに合わせる
 - ・秋季備前東地区総合体育大会まで..... 18時00分
 - ・秋季備前東地区総合体育大会終了～秋季県大会... 17時30分
 - ・秋季県大会終了後～3月..... 17時00分

(2) 休止日 [R4 職員会議にて改正]

- 原則、水曜日および土日のうち一日は部活動を休止する。
4月～11月初めまでは、朝部を休止する。
 - 定期考査前1週間は、原則として休止する。
 - **入試や研修等で教員数が不足するときは部活動を休止する。**
 - 公式試合の日程上やむをえない時は、教職員と保護者の了解を得て実施する。
- (3) 部活動終了後はすみやかに帰宅するものとする。特に女子については、グループで帰宅するように指導する。
 - (4) 最終下校時刻を厳守させるため、各部の顧問は下校指導に努める。
 - (5) 学校行事・教科指導・生徒会活動は、部活動より優先する。

- (6) 長期休業中、その他の練習は別に計画する。
- (7) 地域に貢献するボランティア活動を実施する。(清掃活動を定期的に行う)
- (8) 地域のイベントへの参加に努める。(教育委員会主催の行事への参加促進)

6 対外試合

- (1) 中体連の主催によるものを主体とする。ただし、それ以外でも校長が必要と認める場合は参加することができる。文化部についてもこれに準ずる。
- (2) 学校の部活動と地域スポーツ団体等の両方に所属している場合は、どちらか一つからの参加となり、生徒が選択する。**
- (3) 練習試合については、部活動推進上、校長が必要と認める場合は参加することができる。
- (4) 参加にあたっては、顧問が引率にあたる。

7 服装

- (1) 各部で決められたユニフォーム(体操服を含む)を着用して活動すること。
- (2) 部活動時以外は、部のユニフォームを着用しない。
- (3) 常に清潔にし、氏名を明記しておく。

8 部室・更衣場所・活動場所・用具

- (1) 部室は、部活動時以外は使用しない。
- (2) 部室・更衣場所では、整理・整頓に努め紛失・破損事故を起こさない。
- (3) 部活動場所以外へは入らない。
- (4) 活動場所の整備・破損箇所や用具は各部でよく点検し、管理する。
- (5) 活動後は清掃し、用具の片づけ・戸締まりは責任を持ってする。
- (6) 部室には部員以外入らない。(整理・整頓・清潔)

9 生徒心得

- (1) 各部の顧問への礼儀・感謝の気持ちを忘れない。
- (2) 集団の一員として行動し、休む時は必ず顧問に届け出る。
- (3) 体育館・体育倉庫・部室などのカギは使用后すぐに返却する。
- (4) 弁当・お茶・スポーツドリンク以外の飲食物は持ってこない。また、校外での飲食を禁止する。
- (5) 昼食は所定の場所でとる。(昼食のゴミは持ち帰る。)
- (6) 下校時は寄り道や買い物等をせずに帰宅する。
- (7) 各部にある細則または、顧問の指示に従う。

10 その他

- (1) 入部および退部の時は、部活動系の先生に入・退部願書をもらい、担任を通して顧問に提出する。
- (2) 顧問が出張その他で校内にいない時は、他の教職員に指導・監督をお願いするか活動を中止する。
- (3) 校外で活動する場合は交通ルールやマナーを守り、自転車利用時はヘルメットを必ず着用する。
- (4) 必要に応じ、部長・顧問会議を開催し、現状を報告したり、グラウンド・体育館の使用調整を図ったり、練習の方法などを考察する。
- (5) 地域本部との連絡連携をとる(監督と地域本部事務局との懇談)
- (6) 3年生が引退後、平日は参加できないものとする。しかし、土日は顧問の許可を得て参加することができる。